

推計人口・世帯数の概要

利用者のために

1 調査の概要

(1) 調査の目的

徳島県人口移動調査は、県内の各市町村の人口及び世帯の移動状況を明らかにし、国勢調査の実施から次の国勢調査の実施までの間の市町村ごとの人口及び世帯数を推計し、併せて人口及びその移動状況を年齢別に集計することにより、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査の根拠

徳島県統計調査条例（平成 21 年徳島県条例第 17 号）

徳島県人口移動調査要綱

(3) 調査の期間

毎月 1 日から末日までの期間を単位とする。

(4) 調査の対象

住民基本台帳及び外国人登録法の規定に基づき移動のあった者並びに移動のあった世帯とする。

(5) 調査事項

ア 出生・死亡

イ 転入者（従前の住所地別）

ウ 転出者（転出先別）

エ 世帯の移動

オ 年齢別転入・転出・死亡者

2 調査結果の表章について

人口と世帯数は、平成 23 年 1 月 1 日現在における数値で、平成 22 年国勢調査結果を基礎数値とし、住民基本台帳法及び外国人登録法に基づく平成 22 年 10 月から 12 月までの移動状況を加減して推計したものである。

3 補正值について

国勢調査結果を基礎数値として毎月の移動状況を各歳別に集計する課程で、誤差が生じ人口がマイナスになる場合は、補正值を設けている。

補正值が出てきた場合、次のようになる。

(1) 0 歳の人数 + + 100 歳以上の人数 + 年齢不詳 = 総数 + 補正值

(2) 補正があった年齢については、県計の人数と全市町村の人数の合計は一致しない。

[例]90歳に補正があった場合

県計の90歳的人数≠各市町村の90歳的人数の合計

(3) 補正があった場合、各年齢の人数の合計は、3区分人口と一致しない。

4 用語の説明

- (1) 出生児・・・戸籍法の規定に基づく出生届により、住民票の記載をした者。
外国人登録法の規定に基づく新規登録申請のうち、出生により登録原票に登録した者。
- (2) 死亡者・・・戸籍法の規定に基づく死亡届又は失踪宣告届により住民票の削除をした者。
外国人登録法の規定に基づき、死亡によって登録原票を閉鎖した者。
- (3) 転入者・・・住民基本台帳法の規定に基づく転入届により、住民票の記載をした者。
外国人登録法の規定に基づき居住地変更登録を行った、県内他市町村及び他都道府県からの転入者又は外国人登録法の規定に基づく新規登録申請のうち、入国により登録原票に登録した者。
- (4) 転出者・・・住民基本台帳法の規定に基づく転入届により、住民票の削除をした者。
外国人登録法の規定に基づき新居住地の市区町村長へ登録原票を送付した者又は外国人登録法の規定に基づく出国によって登録証明書を返納し、登録原票を閉鎖した者。

(5) その他の用語・比率等

$$\text{ア 人口増加率 (\%)} = \frac{\text{平成23年1月1日現在人口} - \text{平成22年1月1日現在人口}}{\text{平成22年1月1日現在人口}} \times 100$$

$$\text{イ 従属人口指数 (\%)} = \frac{0 \sim 14 \text{歳人口} + 65 \text{歳以上人口}}{15 \text{歳} \sim 64 \text{歳人口}} \times 100$$

$$\text{ウ 年少人口指数 (\%)} = \frac{0 \sim 14 \text{歳人口}}{15 \text{歳} \sim 64 \text{歳人口}} \times 100$$

$$\text{エ 老年人口指数 (\%)} = \frac{65 \text{歳以上人口}}{15 \text{歳} \sim 64 \text{歳人口}} \times 100$$

$$\text{オ 老年化指数 (\%)} = \frac{65 \text{歳以上人口}}{0 \sim 14 \text{歳人口}} \times 100$$

$$\text{カ 平 均 年 齢} = \frac{\text{年 齡(各 歳)} \times \text{各 歳 別 人 口}}{\text{総 人 口(年 齡 不 詳 を 除 く)}} + 0.5$$

(6) 統計表中の符号の用法

- ア 「0.0」, 「0.00」・・・・・・表章単位に満たないもの
- イ 「－」・・・・・・零又は該当数値のないもの
- ウ 「…」・・・・・・不詳（数字が得られないもの）
- エ 「△」・・・・・・減少したもの

6 問い合わせ先

徳島県県民環境部統計調査課 人口・生活統計担当

電 話 (088) 621-2153

1 人口の推移

徳島県の平成23年1月1日現在推計人口は、784,616人（男372,267人、女412,349人）となっている。

人口は昭和49年から増加し続け、63年に836,132人になったが、その後は減少傾向にあり、平成11年以降は連続して減少している。

逆に、世帯数は昭和30年では174,250世帯であったが、その後、ほぼ毎年増加し、平成23年では302,648世帯となっている。

表1 徳島県における1月1日現在の推計人口（昭和30年～平成23年）

（単位：世帯、人）

年次	世帯数	推計人口			増減合計	自然動態			社会動態		
		総数	男	女		出生	死亡	増減	転入	転出	増減
昭和30年	174,250	878,109	427,204	450,905	562	4,417	2,046	2,371	7,970	9,779	△1,809
31	174,286	878,671	△5,343	16,908	8,876	8,032	35,407	48,782	△13,375
32	174,388	873,328	△7,754	14,913	9,586	5,327	39,903	52,984	△13,081
33	175,322	865,574	△2,281	15,902	8,636	7,266	37,550	47,097	△9,547
34	176,591	863,293	△4,100	15,056	7,909	7,147	34,618	45,865	△11,247
35	177,841	859,193	△8,458	13,636	8,153	5,483	31,185	45,126	△13,941
36	182,729	847,311	408,321	438,990	△4,252	13,106	8,031	5,075	30,977	40,304	△9,327
37	...	843,059	406,425	436,634	△2,518	12,572	8,178	4,394	45,253	52,165	△6,912
38	185,957	840,541	405,060	435,481	△3,616	11,932	7,419	4,513	50,732	58,861	△8,129
39	188,141	836,925	402,988	433,937	△2,677	11,923	6,946	4,977	55,524	63,178	△7,654
40	191,146	834,248	401,343	432,905	△1,392	12,340	7,456	4,884	53,984	60,260	△6,276
41	191,849	816,168	390,336	425,832	△5,621	8,633	6,868	1,765	45,395	52,781	△7,386
42	194,208	810,547	387,410	423,137	3,495	12,507	6,847	5,660	39,439	41,604	△2,165
43	197,831	814,042	389,342	424,700	△4,677	11,506	7,163	4,343	38,959	47,979	△9,020
44	200,943	809,365	386,747	422,618	△5,230	11,458	7,104	4,354	41,942	51,526	△9,584
45	203,780	804,135	383,804	420,331	△2,705	11,569	7,276	4,293	41,825	48,823	△6,998
46	206,386	791,693	377,197	414,496	△1,356	11,063	6,727	4,336	43,245	48,937	△5,692
47	210,680	790,337	376,658	413,679	△466	11,325	6,538	4,787	42,127	47,380	△5,253
48	213,879	789,871	376,642	413,229	1,748	12,183	7,045	5,138	44,738	48,128	△3,390
49	217,437	791,619	377,737	413,882	1,038	11,345	6,537	4,808	41,739	45,509	△3,770
50	221,151	792,657	378,247	414,410	4,652	11,504	6,765	4,739	42,314	42,401	△87
51	223,778	806,551	385,781	420,770	4,099	11,197	7,111	4,086	41,753	41,740	13
52	227,015	810,650	388,399	422,251	3,342	10,744	6,627	4,117	42,431	43,206	△775
53	229,827	813,992	390,426	423,566	4,016	11,014	6,565	4,449	40,776	41,209	△433
54	232,421	818,008	392,884	425,124	3,773	10,624	6,471	4,153	39,535	39,915	△380
55	235,402	821,781	394,720	427,061	2,026	10,561	6,998	3,563	37,943	39,480	△1,537

年次	世帯数	推計人口			増減合計	自然動態			社会動態		
		総数	男	女		出生	死亡	増減	転入	転出	増減
昭和56年	240,370	826,152	396,533	429,619	1,719	10,383	6,790	3,593	36,860	38,734	△1,874
57	243,497	827,871	397,036	430,835	1,363	10,192	6,656	3,536	37,499	39,672	△2,173
58	246,133	829,234	397,432	431,802	1,218	10,256	6,853	3,403	36,883	39,068	△2,185
59	248,528	830,452	397,651	432,801	1,304	9,967	6,638	3,329	35,759	37,784	△2,025
60	250,907	831,756	397,854	433,902	△2,413	9,395	6,770	2,625	33,737	38,775	△5,038
61	248,898	835,675	400,025	435,650	124	9,122	6,726	2,396	33,214	35,486	△2,272
62	250,996	835,799	399,776	436,023	333	8,623	6,523	2,100	33,442	35,209	△1,767
63	253,376	836,132	399,728	436,404	△216	8,672	6,891	1,781	33,163	35,160	△1,997
64	255,524	835,916	399,395	436,521	△1,200	8,080	6,902	1,178	33,238	35,616	△2,378
平成2年	257,657	834,716	398,469	436,247	△1,456	8,002	7,282	720	33,982	36,158	△2,176
3	260,257	831,758	395,933	435,825	△756	7,743	6,973	770	33,245	34,771	△1,526
4	262,846	831,002	394,956	436,046	△807	7,502	7,250	252	33,336	34,395	△1,059
5	265,555	830,195	394,281	435,914	△116	7,416	7,225	191	33,760	34,067	△307
6	268,218	830,079	394,119	435,960	△307	7,412	7,514	△102	34,471	34,676	△205
7	270,944	829,772	393,930	435,842	784	7,518	7,641	△123	35,101	34,194	907
8	275,694	832,741	395,839	436,902	268	7,384	7,601	△217	34,966	34,481	485
9	279,236	833,009	395,904	437,105	△740	7,202	7,765	△563	34,878	35,055	△177
10	282,834	832,269	395,374	436,895	149	7,314	7,695	△381	34,530	34,000	530
11	286,443	832,418	395,249	437,169	△1,843	7,161	8,064	△903	33,155	34,095	△940
12	289,195	830,575	394,274	436,301	△1,463	7,257	7,950	△693	33,025	33,795	△770
13	289,614	824,264	391,691	432,573	△1,376	7,034	8,001	△967	33,043	33,452	△409
14	292,805	822,888	390,857	432,031	△1,953	6,882	7,843	△961	31,768	32,760	△992
15	295,271	820,935	389,851	431,084	△3,232	6,549	8,395	△1,846	31,512	32,898	△1,386
16	297,822	817,703	388,142	429,561	△3,017	6,553	8,431	△1,878	30,518	31,657	△1,139
17	300,230	814,686	386,298	428,388	△4,652	6,011	8,682	△2,671	28,936	30,917	△1,981
18	299,548	809,607	384,454	425,153	△5,112	6,211	8,735	△2,524	28,392	30,980	△2,588
19	302,485	804,495	381,980	422,515	△5,306	6,070	8,489	△2,419	26,563	29,450	△2,887
20	304,453	799,189	379,194	419,995	△5,911	5,901	8,868	△2,967	25,980	28,924	△2,944
21	306,479	793,278	376,252	417,026	△4,755	5,959	8,764	△2,805	25,582	27,532	△1,950
22	308,706	788,523	373,926	414,597	△5,326	5,946	9,343	△3,397	24,995	26,924	△1,929
23	302,648	784,616	372,267	412,349							

- 1) 昭和30年は10月1日現在の国勢調査の数値。
- 2) 出生、死亡、転入、転出の数値は、毎年1～12月の合計。ただし、昭和30年は10～12月の合計。
- 3) 国勢調査の実施年は10月1日現在の人口を国勢調査の数値に置き換えるため、自然動態及び社会動態の数値を加減しても、翌年の1月1日現在の推計人口の数値と一致しない（昭和31年を除く）。

2 人口の分布

平成 23 年 1 月 1 日現在の総人口に占める市町村別人口の割合をみると、徳島市が 33.7%と、徳島県の人口のほぼ 3 分の 1 が徳島市に集中していることがわかる。30 年前の昭和 56 年と比べると、徳島市 (14,684 人増)、藍住町 (13,512 人増) の増加が著しい。

それに対して、人口が大きく減っている市町村は、三好市 (17,212 人減)、美馬市 (9,240 人減)、つるぎ町(8,407 人減) の順になっている。

表 2 市町村別人口

(単位：人、%)

市町村別	昭和 56 年	平成 3 年	平成 13 年	平成 23 年		平成23年と昭和56年との人口の差
	人口	人口	人口	人口	総人口に占める割合	
県 計	826,152	831,758	824,264	784,616	100.0	△ 41,536
徳 島 市	249,924	263,456	268,326	264,608	33.7	14,684
鳴 門 市	63,476	64,583	64,544	61,470	7.8	△ 2,006
小 松 島 市	43,616	43,219	43,118	40,513	5.2	△ 3,103
阿 南 市	82,717	80,641	79,010	75,937	9.7	△ 6,780
吉 野 川 市	48,795	48,932	46,758	43,936	5.6	△ 4,859
阿 波 市	43,858	43,261	42,409	39,145	5.0	△ 4,713
美 馬 市	41,598	39,160	36,664	32,358	4.1	△ 9,240
三 好 市	47,022	42,180	37,184	29,810	3.8	△ 17,212
勝 浦 町	7,785	7,250	6,714	5,737	0.7	△ 2,048
上 勝 町	2,932	2,450	2,122	1,768	0.2	△ 1,164
佐那河内村	3,839	3,464	2,998	2,568	0.3	△ 1,271
石 井 町	24,495	25,265	26,029	25,936	3.3	1,441
神 山 町	11,107	9,400	7,761	6,002	0.8	△ 5,105
那 賀 町	14,341	13,251	11,893	9,271	1.2	△ 5,070
牟 岐 町	7,719	6,780	5,749	4,799	0.6	△ 2,920
美 波 町	11,853	10,480	9,246	7,754	1.0	△ 4,099
海 陽 町	14,351	12,976	12,176	10,397	1.3	△ 3,954
松 茂 町	10,227	12,195	14,309	15,131	1.9	4,904
北 島 町	16,535	19,041	19,944	21,742	2.8	5,207
藍 住 町	19,868	25,791	30,484	33,380	4.3	13,512
板 野 町	13,605	13,772	14,609	14,207	1.8	602
上 板 町	12,056	12,531	12,963	12,707	1.6	651
つ る ぎ 町	18,835	15,714	13,056	10,428	1.3	△ 8,407
東みよし町	15,598	15,966	16,198	15,012	1.9	△ 586

1) 各年 1 月 1 日現在である。

2) 昭和 56 年、平成 3 年及び平成 13 年における阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、那賀町、美波町、海陽町、つるぎ町及び東みよし町の人口は旧市町村の人口を合計した数である。

3 年齢3区分別人口

平成23年1月1日現在の年齢3区分別人口を見ると、0～14歳の年少人口は96,315人、15～64歳の生産年齢人口は471,770人、65歳以上の老年人口は209,314人で、県人口に占める割合は、それぞれ12.4%、60.7%、26.9%となっている。

前年に比べると、人口では、年少人口は2,568人(2.6%)減、生産年齢人口は7,462人(1.6%)減、老年人口は913人(0.4%)減となっている。割合では、年少人口は0.2ポイント低下、生産年齢人口は0.1ポイント低下、老年人口は0.3ポイント上昇となっており、高齢化が進行していることが示されている。

表3 年齢3区分別人口及び割合の推移

(単位：人，%)

年次	人 口			割 合		
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成9年	128,757	540,034	163,692	15.5	64.9	19.7
10	125,731	537,005	169,007	15.1	64.6	20.3
11	122,872	534,782	174,233	14.8	64.3	20.9
12	119,926	531,849	178,269	14.4	64.1	21.5
13	116,477	525,419	181,838	14.1	63.8	22.1
14	114,278	522,415	185,668	13.9	63.5	22.6
15	112,361	517,685	190,361	13.7	63.1	23.2
16	109,918	514,999	192,258	13.5	63.0	23.5
17	108,147	511,651	194,360	13.3	62.8	23.9
18	105,351	506,144	197,931	13.0	62.5	24.5
19	103,623	499,211	201,480	12.9	62.1	25.0
20	102,017	492,045	204,946	12.8	61.6	25.7
21	100,354	485,300	207,443	12.7	61.2	26.2
22	98,883	479,232	210,227	12.5	60.8	26.7
23	96,315	471,770	209,314	12.4	60.7	26.9

- 1) 各年1月1日現在である。
- 2) 年齢は各年1月1日現在で計算している。
- 3) 割合は分母から不詳を除いて算出している。

移動状況の概要

利用者のために

1 調査の概要

(1) 調査の目的

徳島県人口移動調査は、県内の各市町村の人口及び世帯の移動状況を明らかにし、国勢調査の実施から次の国勢調査の実施までの間の市町村ごとの人口及び世帯数を推計し、併せて人口及びその移動状況を年齢別に集計することにより、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査の根拠

徳島県統計調査条例（平成21年徳島県条例第17号）

徳島県人口移動調査要綱

(3) 調査の期間

毎月1日から末日までの期間を単位とする。

(4) 調査の対象

住民基本台帳及び外国人登録法の規定に基づき移動のあった者並びに移動のあった世帯とする。

(5) 調査事項

- ア 出生・死亡
- イ 転入者（従前の住所地別）
- ウ 転出者（転出先別）
- エ 世帯の移動
- オ 年齢別転入・転出・死亡者

2 調査結果の表章について

人口と世帯数は、平成23年1月1日現在における数値で、平成22年国勢調査速報値を基礎数値とし、住民基本台帳法及び外国人登録法に基づく10月から12月までの移動状況を加減して推計したものであり、後日、総務省統計局から公表される確定値によって変動する場合があります。

また、移動状況は平成22年1月から12月までの1年間の数値をまとめたものです。

3 転入・転出者数について



転入者総数・転出者総数には、それぞれ職権記載（従前の住所あり、従前の住所なし、帰化・国籍取得、その他）、職権消除（国籍喪失、その他）が含まれています。

このため、転入者総数と転入者数（県外及び県内他市町村から）、転出者総数と転出者数（県外及び県内他市町村へ）は一致しません。

また、各市町村での転出届と転入届の受理日に時間的なずれがあるため、年間の県内市町村間の転入者数と転出者数は一致しません。

4 用語の説明

- (1) 出生児・・・戸籍法の規定に基づく出生届により、住民票の記載をした者。
外国人登録法の規定に基づく新規登録申請のうち、出生により登録原票に登録した者。
- (2) 死亡者・・・戸籍法の規定に基づく死亡届又は失踪宣告届により住民票の削除をした者。
外国人登録法の規定に基づき、死亡によって登録原票を閉鎖した者。
- (3) 転入者・・・住民基本台帳法の規定に基づく転入届により、住民票の記載をした者。
外国人登録法の規定に基づき居住地変更登録を行った、県内他市町村及び他都道府県からの転入者又は外国人登録法の規定に基づく新規登録申請のうち、入国により登録原票に登録した者。
- (4) 転出者・・・住民基本台帳法の規定に基づく転出届により、住民票の削除をした者。
外国人登録法の規定に基づき新居住地の市区町村長へ登録原票を送付した者又は外国人登録法の規定に基づく出国によって登録証明書を返納し、登録原票を閉鎖した者。
- (5) その他の用語・比率等
統計表に出てくる用語・比率等の数値の算出方法は、次のとおりです。

$$\text{ア 人口増加率(\%)} = \frac{\text{平成23年1月1日現在人口} - \text{平成22年1月1日現在人口}}{\text{平成22年1月1日現在人口}} \times 100$$

$$\text{イ 出生率(\%)} = \frac{\text{平成22年1月～12月の出生児数}}{\text{平成22年1月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$\text{ウ 死亡率(\%)} = \frac{\text{平成22年1月～12月の死亡者数}}{\text{平成22年1月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$\text{エ 自然増加率(\%)} = \frac{\text{平成22年中の出生児数} - \text{平成22年中の死亡者数}}{\text{平成22年1月1日現在人口}} \times 100$$

$$\text{オ 転入率(\%)} = \frac{\text{平成22年1月～12月の転入者総数}}{\text{平成22年1月1日現在人口}} \times 100$$

$$\text{カ 転出率(\%)} = \frac{\text{平成22年1月～12月の転出者総数}}{\text{平成22年1月1日現在人口}} \times 100$$

$$\text{キ 社会増加率(\%)} = \frac{\text{平成22年中の転入者総数} - \text{平成22年中の転出者総数}}{\text{平成22年1月1日現在人口}} \times 100$$

(6) 統計表中の符号の用法

- ア 「0.0」, 「0.00」 表章単位に満たないもの
- イ 「-」 零又は該当数値のないもの
- ウ 「…」 不詳（数字が得られないもの）
- エ 「△」 減少したもの

(7) 都道府県ブロックの分類について

- ・ 北海道ブロック 北海道
- ・ 東北ブロック 青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島
- ・ 関東ブロック 茨城, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉, 東京, 神奈川
- ・ 中部ブロック 新潟, 富山, 石川, 福井, 山梨, 長野, 岐阜, 静岡, 愛知
- ・ 近畿ブロック 三重, 滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 和歌山
- ・ 中国ブロック 鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口
- ・ 四国ブロック 香川, 愛媛, 高知, (徳島を除く)
- ・ 九州ブロック 福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島, 沖縄

5 問い合わせ先

徳島県県民環境部統計調査課 人口・生活統計担当

電話 (088) 621-2153

(3) ブロック別・年齢階級別移動状況

移動状況をブロック別で見ると、転入、転出ともに近畿ブロックとの移動が最も多く、次いで四国（徳島を除く）ブロックとなっている。

東北を除く各ブロックで転出超過となっているが、特に近畿及び関東ブロックにおける転出超過が著しい。

年齢階級別転入・転出状況の推移をみたものが表4である。平成22年の移動状況を見ると、15歳から54歳まで及び65歳以上の年齢層が転出超過となっている。特に20歳から24歳の転出超過が著しい。逆に、55歳から64歳まででは転入超過となっている。

図3 ブロック別転入・転出状況

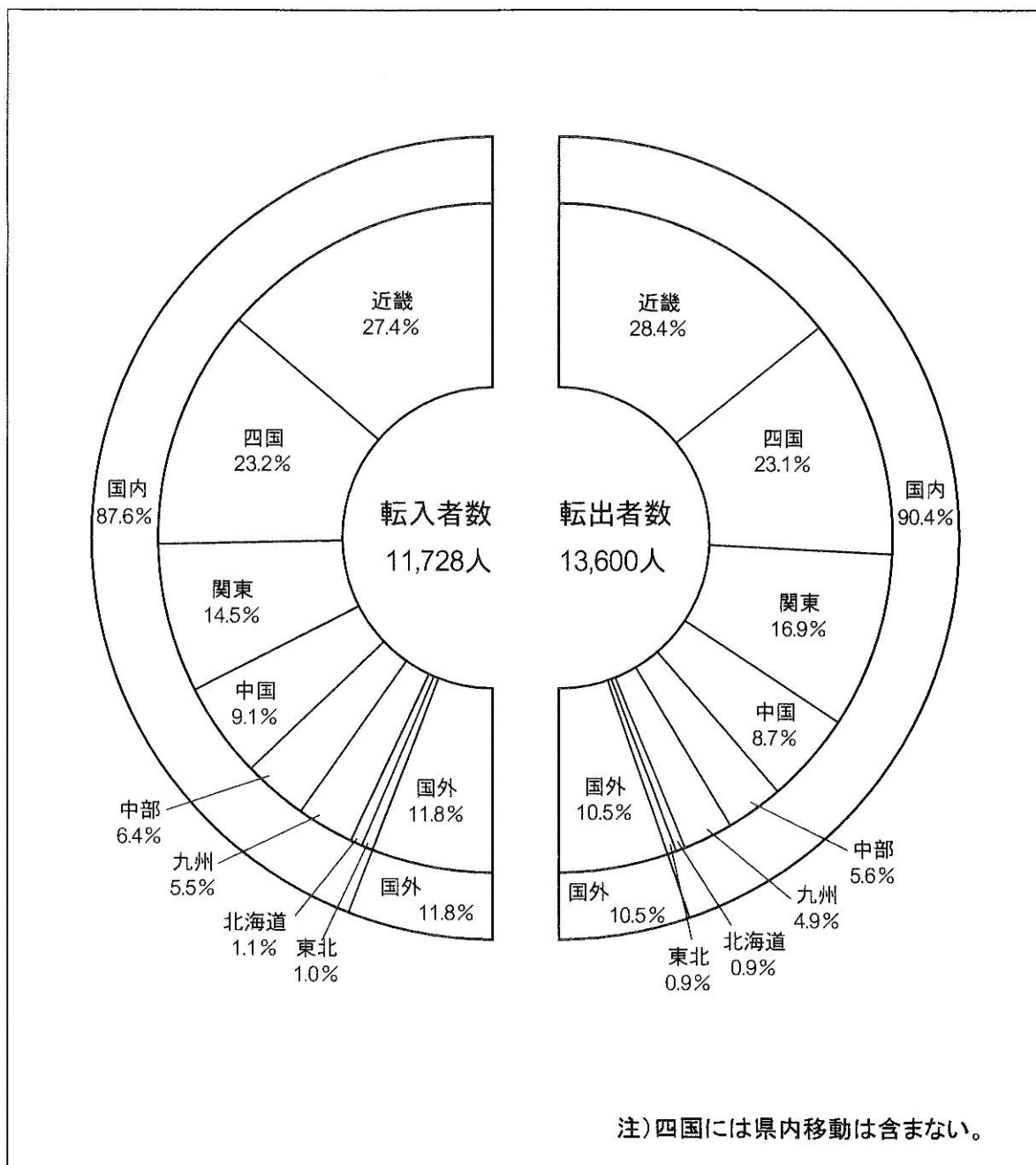


表3 ブロック別転入・転出状況

(単位：人)

地域区分	転入	転出	増減
北海道	118	124	△6
東北	130	126	4
関東	1,699	2,301	△602
中部	746	761	△15
近畿	3,215	3,857	△642
中国	1,072	1,189	△117
四国	2,722	3,147	△425
九州	647	662	△15
国外	1,379	1,433	△54
計	11,728	13,600	△1,872

注 四国には県内移動は含まない。

表4 年齢階級別転入・転出状況の推移

(単位：人)

	年次 移動別	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22																											
		総数	転入 34,878	34,530	33,155	33,025	33,043	31,768	31,512	30,518	28,936	28,392	26,563	25,980	25,582	24,995	転出 35,055	34,000	34,095	33,795	33,452	32,760	32,898	31,657	30,917	30,980	29,450	28,924	27,532	26,924	増減 △177	530	△940	△770	△409	△992	△1,386	△1,139	△1,981	△2,588	△2,887	△2,944
0～14歳	転入 5,509	5,389	5,117	4,750	4,978	4,674	4,555	4,381	4,122	4,051	3,796	3,730	3,501	3,675	転出 5,278	5,100	5,047	4,861	4,982	4,621	4,662	4,380	4,250	4,157	3,936	3,861	3,539	3,665	増減 231	289	70	△111	△4	53	△107	1	△128	△106	△140	△131	△38	10
15～19歳	転入 2,107	2,005	1,813	1,740	1,608	1,598	1,487	1,519	1,328	1,253	1,136	1,130	1,027	1,011	転出 3,156	2,821	2,621	2,316	2,187	2,040	1,979	1,855	1,688	1,577	1,601	1,559	1,448	1,362	増減 △1,049	△816	△808	△576	△579	△442	△492	△336	△360	△324	△465	△429	△421	△351
20～24歳	転入 6,631	6,626	5,961	6,175	6,036	5,925	5,518	5,329	4,964	4,450	4,259	3,918	3,657	3,490	転出 6,761	6,755	6,470	6,388	6,316	6,335	6,108	6,005	5,805	5,718	5,406	5,134	4,776	4,456	増減 △130	△129	△509	△213	△280	△410	△590	△676	△841	△1,268	△1,147	△1,216	△1,119	△966
25～34歳	転入 10,741	10,854	10,708	10,788	11,253	10,804	10,823	10,503	9,969	9,559	9,108	8,895	8,771	8,194	転出 10,213	10,237	10,622	10,773	11,198	11,085	11,018	10,740	10,504	10,442	10,085	9,834	9,176	8,775	増減 528	617	86	15	55	△281	△195	△237	△535	△883	△977	△939	△405	△581
35～44歳	転入 4,104	4,038	3,965	4,040	3,859	3,601	3,819	3,699	3,621	3,989	3,636	3,761	3,844	4,015	転出 4,045	3,829	3,878	3,970	3,797	3,727	3,967	3,843	3,877	4,226	3,925	4,058	3,993	4,118	増減 59	209	87	70	62	△126	△148	△144	△256	△237	△289	△297	△149	△103
45～54歳	転入 2,918	2,855	2,843	2,805	2,757	2,543	2,481	2,273	2,085	2,092	1,888	1,867	1,979	1,848	転出 2,830	2,689	2,831	2,798	2,599	2,482	2,499	2,270	2,126	2,083	1,892	1,888	1,980	1,909	増減 88	166	12	7	158	61	△18	3	△41	9	△4	△21	△1	△61
55～64歳	転入 1,528	1,516	1,507	1,515	1,428	1,465	1,579	1,679	1,631	1,679	1,561	1,565	1,608	1,610	転出 1,397	1,319	1,376	1,435	1,239	1,300	1,440	1,465	1,479	1,501	1,392	1,487	1,449	1,483	増減 131	197	131	80	189	165	139	214	152	178	169	78	159	127
65歳以上	転入 1,340	1,243	1,241	1,211	1,124	1,157	1,249	1,135	1,216	1,319	1,179	1,114	1,195	1,152	転出 1,375	1,250	1,250	1,252	1,131	1,170	1,224	1,099	1,188	1,276	1,213	1,103	1,171	1,156	増減 △35	△7	△9	△41	△7	△13	25	36	28	43	△34	11	24	△4

1) 各年1～12月の移動状況である。

2) 総数は年齢不詳を含む。